

2023年6月29日

株 主 各 位

大阪市中央区道修町三丁目2番6号

**上村工業株式会社**

代表取締役社長 上 村 寛 也

## 第95期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第95期定時株主総会におきまして、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報 告 事 項**
1. 第95期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第95期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）  
計算書類報告の件

本件は、上記の内容を報告いたしました。

### 決 議 事 項

**第1号議案** 剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、第95期の期末配当金は1株につき金180円と決定いたしました。

**第2号議案** 取締役9名選任の件

本件は、原案どおり取締役に上村寛也、橋本滋雄、阪部薫夫、島田康史、関谷勉、大竹啓之、高橋章彦、明田佳樹、西本 香の9氏が再選され、それぞれ就任いたしました。

なお、高橋章彦氏、明田佳樹氏及び西本 香氏は社外取締役であります。

**第3号議案** 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり監査役に西村 宏氏が新たに選任され、就任いたしました。

**第4号議案** 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度の改定の件

本件は、原案どおり当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対する譲渡制限付株式報酬制度として従来の「在籍条件型譲渡制限付株式報酬」を年額30,000千円以内、対象取締役へ発行又は処分する普通株式の数を年20,000株以内に加えて改定し、新たに導入する「業績条件型譲渡制限付株式報酬」を年額70,000千円以内、対象取締役へ発行又は処分する普通株式の数を年46,000株以内、合わせて報酬の総額を年額100,000千円以内及び普通株式の総数を年66,000株以内へ改定することが承認可決されました。

以 上

---

**期末配当金のお支払いについて**

第95期期末配当金（1株につき金180円）は、同封の「期末配当金領収証」によりお早めにお受け取りください。

なお、振込先をご指定の方は、同封の「期末配当金計算書」及び「配当金振込先ご確認のご案内」をご確認ください。

以 上



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。